

令和6年度

あなたの資格活かしませんか？

松山市社会福祉協議会 要介護認定訪問 調査員(ケアマネジャー) 募集!!

嘱託職員(要介護認定訪問調査員)

応募資格：65歳未満の者で、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を有するもの。（定年65歳）

- ・要普通自動車免許（原付バイクに乗れる方）
- ・介護支援専門員証（有効期限内か更新済みの方）
- ・文書作成などパソコンの基本操作ができる方

業務内容：要支援または要介護認定を申請された被保険者の心身の状況についてご自宅や介護保険施設、病院等を訪問して調査項目に基づき聞き取り調査を行う

賃金形態：基本給 213,000円（令和6年4月現在）

賞与 年2回

加入保険、各種手当、昇給、各種休暇制度、退職金制度等あり

※詳細は下記までお問い合わせください。

業務の様子（イメージ）



行ってきまーす!!

手を挙げて
みてください



先輩調査員にインタビュー

Q.調査員を志望した理由、きっかけを教えてください。

A.子育てが一段落したタイミングで働いてみようと思ったからです。
また、ずっと介護の施設で働いていて、別の仕事もしてみたいと思ったからです。
ケアマネの資格を活かせる仕事を探していました。

Q.今の仕事はどうですか？

A.やりがいや充実感がとてもあります。
毎日違う人と接するのでコミュニケーションの重要性を感じています。
調査に行った先で「ありがとう」や「来てもらえて助かった」と言われると嬉しいです。

Q.周囲のサポートや働きやすさはどうですか？

A.サポート体制はすごくあります。
一人一人にあったペースでレベルアップできる環境です。
有給休暇など休みがしっかりあります。
研修が充実しています。

Q.未来の調査員さんへ一言！

A.せっかく取ったケアマネの資格を活かしたい！そんな方におすすめです。
毎日いろいろな人と出会ってお話をするので、刺激的で充実しています。
ぜひ一緒に働きましょう。ご応募お待ちしております!!



訪問調査員



松山市社協イメージキャラクター
へこまんくん・へこ太



Tさん・Kさん
(ともに調査員3年目)



社会福祉法人
松山市社会福祉協議会
事業部 調査支援課



<https://www.matsuyama-wel.jp/saiyou2023.html>



089-943-6300

詳細はコチラから
チェック!!

